優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十一億八千七百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

東京ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億四千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十六頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

東海ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億三千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十七頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

福崎ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十八頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

習志野ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億六千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十八頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

八王子ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十一億五千二百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十九頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

加須ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十九頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

船橋ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十一億三千三百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十四頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

大阪ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十六億五千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

横浜ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年八月十九日付官報の号外第一七四号八十九頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

春日部ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億六千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十四頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

習志野2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億八千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十四頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

杉戸ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代